

令和6年度「男女共同参画推進フォーラム」派遣研修 受講報告書

令和6年 12 月 13 日

苫小牧市長 様

氏名 小山 恵子

派遣研修を受講した結果は、下記のとおりです。

記

- 1 期 間 令和6年11月30日(土)
- 2 主催・会場 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)
- 3 参考資料等 添付あり ・ 添付なし

4 全体感想

-----  
全国の活動家、個性的でポジティブな人たちが多く、各分野で頑張っている方々の経験を聞いたことは多くの刺激を受けました。  
-----

CSW と NWEC が国際交流事業として関わっていることを知りました。  
-----

「女性アーカイブセンター」では、日本における女性団体の発祥と時代の推移における活躍の様子を伺うことができ嬉しいと思うことができました。  
-----

2002年日本BPW 苫小牧大会で、「これからの働き方～ワークシェアリングを考える」と浅倉むつ子教授より教えて頂いたご縁から、今回のフォーラムをとっても楽しみにしていました。「男女共同参画社会基本法」成立から25年法整備は進みながら、実質的平等が進まない。有権者の半分の女性が動けば政治は変わる！社会を変えるのは一人一人の「おかしい」と気づき声をあげ行動することです。ジェンダー平等社会実現のため、なにをすべきかを考えるヒントがありました。有意義な時間をいただきありがとうございました。  
-----

※裏面に続きます。



講演 「女子差別撤廃条例から見る日本のジェンダー平等の今」 10:30~12:00

講師：浅倉 むつ子（早稲田大学名誉教授）

#### 【内容・所感】

1979年（昭和54年）12月28日。女子差別撤廃条約（女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）採択。＜条約の特色＞固定化した性別役割分担が中心。あらゆる分野：公的生活、社会生活、私生活について <（DEDAW）：女性差別撤廃委員会の役割＞1. 国家報告の審査（6回目～2024年10月17日実施）2. 「一般勧告」の作成—暴力も差別3. 「選択議定書」に基づく活動→個人通報条約における「女子差別」とは性に基づく区別、排除または制限であって、害しまたは無効にする効果、目的を有するもの。女子差別撤廃「選択議定書」で推進力が欲しい。自転車の後輪がないと言われた。まさに今日、国会中継で女性議員が声を高くして夫婦同一氏の強制について大臣の意見を求めたが何も変わらない返答であった。請願署名は10万885筆の多くのが届けられている。ジェンダー平等の地方の動きが報告された。山を動かそう！時間は今！

シンポジウム 「日本の男女共同参画、これまでとこれから」 13:30~15:30

第一部 講師：大沢 真理（東京大学名誉教授）

第二部 登壇者：U\_30世代の皆さん3名

#### 【内容・所感】

「男女共同参画社会基本法」から何が変わったのだろうか？今年6月に発表された日本のジェンダーギャップ（GGGI）2024の主要国順位は健康58位、教育72位、政治113位、経済120位であった。基本法の起草に関わられた大沢真理教授より制定の経緯と5つの基本理念を確認できたことはよかった。U30世代の学生の3名の発表も素晴らしかった。

幼少期に経験した男女の違いと不思議を積極的に解決、教え考える授業や教材開発を大切にして子供自身が問題の解決者として実社会で動ける人になることをゴールにと考えている。

郡司日奈乃：性教育の出前授業、「親子の生理教室の実施」、実銭/一般社団法人 Spice

遠藤諒子：ジェンダーカフェ in 盛岡、勉強会〜クラウドファンディング、読書会

仲川侑希：NPO法人お客様いらっしやいました。子どもの権利保護、生理の貧困等について発表。